

集会アピール（案）

3.8 国際女性デーは、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源です。

その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、1996年から、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で行動を展開しています。2014 春季生活闘争において、連合は「今こそ賃上げ、デフレから脱却」をスローガンに、すべての働く者の処遇を改善し、底上げ、底支え、格差是正を求めています。同時に、男女平等課題として、「男女間の賃金格差および労働条件格差の是正」、「男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の定着・点検」、「パートタイム労働者の総合的な労働条件の向上」に取り組んでいます。

今年の「3.8 国際女性デー長崎集会」では、「マタニティ・ハラスメント」をテーマとして取り上げました。連合が昨年5月におこなった「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」では、妊娠経験のある女性労働者の4人に1人が「マタニティ・ハラスメントを受けたことがある」と答えています。また、いまだに約6割の女性が、妊娠・出産を機に退職を余儀なくされています。私たちは、働く女性が安心して妊娠・出産を迎えられる職場環境を強く求めていかなければなりません。

連合長崎は、2014年2月14日に開催した連合長崎第37回地方委員会において、「連合長崎第2次男女平等参画推進計画」を策定し、現在取り組みを進めています。本集会に集まった一人ひとりの行動で、「男女が対等・平等で人権が尊重され」「すべての人にディーセントワークが保障され」「だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し」「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」が普通の姿である、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざします。

2014年3月8日
3.8 国際女性デー長崎集会